

さいたま市債権回収対策本部第 37 回本部会 議事

【日 時】令和 8 年 1 月 21 日（水）14:30～15:45

【場 所】政策会議室

【出席者】（本部長・本部員 11 名・事務局 2 名）

本部長：佐野副市長

本部員：都市戦略本部長（代理）、総務局長、財政局長、保健衛生局長、福祉局長、子ども未来局長（代理）、環境局長、建設局長、見沼区長、桜区長（代理）、副教育長（代理）

事務局：税務部長、収納対策課長

【議 題】

- 1 基本計画の改定について
- 2 基本計画対象債権の状況について（令和 7 年 10 月末）
- 3 令和 8 年度目標の設定について

⇒ 議題 1～3 について承認

【資 料】

（別添）さいたま市債権回収対策本部第 37 回本部会資料

【本部長からの質問】

①国民健康保険税 ②後期高齢者医療保険料 ③国民健康保険事業特別会計返納金

④介護保険料

- ・ 現年収入未済額の状況について、現在の取組状況と今後の対策について。

⑤母子父子寡婦福祉資金貸付金

- ・ 前年度比で現年収納率が低下している要因と今後の対策について。

⑥入院医療費・外来医療費

- ・ 前年度比で過年収入未済額の削減率が低下している要因と今後の対策について。
- ・ 「患者支払い型の入院医療費保証サービス」と、「内容証明郵便による最終催告」の具体的な取組内容と効果について。

⑦生活保護費返還金

- ・ 「債権発生未然防止」の取組内容について。

【各局の回答】

（福祉局長）

①国民健康保険税

- ・ 国民健康保険税額の引き上げや物価高による負担感の強まりによるもの。
- ・ 口座加入率が政令市の中で下から 3 番目の状況。口座加入率の上昇に取り組む。

②後期高齢者医療保険料

- ・ 2 年に 1 回保険料の改定があり、改定のあった昨年度は収納率が前年度比で低下。今年度は、昨年度の反動から上昇したため。
- ・ 滞納繰越にならないよう、新年度の保険料が発生する前に電話・文書催告を実施。
- ・ 今年度から預貯金調査などの電子照会を導入。
- ・ 滞納繰越を作らないことを優先し、早めに取り組む。

③国民健康保険事業特別会計返納金

- ・ 昨年度は大口の保険者間調整があったが、今年度はなかったため。
- ・ 保険者間調整を積極的に実施しているが、利用者の同意書が必要となり期間を要する。他市の取組事例を調査・研究する。

④介護保険料

- ・ 前年度比で合計収納率は多少プラスだが、現年収納率の増減は、ほぼ横ばい。
- ・ 各区で独自の電話催告・文書催告に力を入れたため。

⑦生活保護費返還金

- ・ 生活保護受給時や受給後の訪問や面接で、「届出の義務」の周知を徹底。
- ・ 区独自の取組として、各ケースワーカーに債権回収の意識の醸成、債務者には返還意識の醸成を実施。本庁と各区役所で連携して取り組んでいる。

(子ども未来局長代理)

⑤母子父子寡婦福祉資金貸付金

- ・ 貸付事業の特性上、償還時に経済状況が厳しい債務者が多く、収納率は低い傾向。
- ・ 昨年度は例年に比べ、繰上一括償還の件数が多かったが、今年度は少なかったため。
- ・ 貸付前は償還能力の審査を確実に実施。償還方法や期間の説明の徹底。
- ・ 償還開始後は口座振替勧奨や定期的な電話勧告・文書催告・臨戸訪問の実施。
- ・ 収納が困難な債務者には分割納付を指導。毎月の償還を定着させる。
- ・ 区役所の日曜日開庁にあわせた電話催告・相談の実施。

(保健衛生局長)

⑥入院医療費・外来医療費

- ・ 外来医療費は収入の増加に応じ、収入未済額も増加。
- ・ 物価高の影響による。外国人は健康保険がなく納付が困難な状況が多い。
- ・ 入院医療費・外来医療費ともに公立病院のため、より困難な環境の方々が、より集まってくる状況。
- ・ 文書催告・臨戸訪問・電話催告、外来受診者への折衝。
- ・ 入院医療費は病棟と連携し、資力や支払方法を確認し入院費の概算額を算出し、入院時から患者と折衝。
- ・ 一部未収金を対象に、専門機関の弁護士に債権回収を委託。
- ・ 今年度より、患者支払い型の入院医療費保証サービスの導入、内容証明郵便による最終催告を試行的に実施。

【財政局長からのコメント】

- ・ 税務部の取組について説明。
- ・ 債権回収実施計画の検討事項をヒアリングさせていただく。
- ・ 費用対効果がある取組については、予算要求等していただきたい。

【本部長からのコメント】

- ・ 「滞納を発生させないための取組」は重要である。不要な債権の発生を抑えること、滞納させないためにできることにも、ぜひ取り組んでいただきたい
- ・ 各種法令に基づき適切な措置を講じていただきたい。
- ・ 債権により規模感も特徴も違うが、課題感は同じようなところもある。情報の共有

を図りながら、進めていただきたい。

- 公平公正の観点からも適切に債権回収業務を進めていく必要があるが、昨今の物価上昇などによる市民生活への影響が懸念される。市民の方との納付相談の際は、生活状況の把握など、丁寧な対応に努めていただきたい。

以上